

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年8月16日(2024.8.16)

【公開番号】特開2022-101445(P2022-101445A)

【公開日】令和4年7月6日(2022.7.6)

【年通号数】公開公報(特許)2022-122

【出願番号】特願2021-134048(P2021-134048)

【国際特許分類】

G 10 D 9/08 (2020.01)

10

G 10 D 9/00 (2020.01)

G 10 D 7/02 (2020.01)

【F I】

G 10 D 9/08

G 10 D 9/00 130

G 10 D 7/02 130

【手続補正書】

【提出日】令和6年8月7日(2024.8.7)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

金属製で略円筒形の複数のパイプが接続されて形成され、上端側に歌口部が設けられ、下端側に管尻部が設けられるとともに、前面に長さ方向に沿って下端側から順に第1孔、第2孔、第3孔、第4孔が形成される一方、裏面に第5孔が形成された尺八であって、前記第1孔と前記第2孔との間の外周面上に、前記第2孔の形成部の外径よりも小径の挟持部が形成されている。  
金属製の尺八。

30

【請求項2】

複数の前記パイプのうち少なくとも1本は、上端部及び下端部の外径が長さ方向中途部の外径よりも大きく形成されて、外周面が鼓状に凹んでいる、  
請求項1に記載の金属製の尺八。

【請求項3】

前記第2孔の形成部から前記挟持部にわたる外周面が、下側に向けて直線状に狭まるテー<sup>バ</sup>状に形成されている、

請求項1又は2に記載の金属製の尺八。

40